

西区“感謝の絆（きずな）”メールについて

～明るい区役所づくりに向けて～

1 趣旨

現在、西区役所を挙げて「明るい区役所づくり」に取り組んでいます。

この取組において大事なことは、職員一人ひとりが、市民の皆様に身近な「市政の最前線基地」としての自覚と責任感をもって、親しみやすく、利用しやすい環境づくりに取り組むことであると考えます。

そのためには、市民の皆様と区役所とが相互に感謝の気持ち「ありがとう」でつながり、明るくふれあいのある西区のまちづくりを推進することが重要であることから、手軽に相互の感謝の気持ち「ありがとう」を伝え合うことができ、市民間の情報共有にもつながる「西区“感謝の絆（きずな）”メール」を実施いたします。

2 実施場所

西区役所1階市民ホール、馬宮支所、植水支所、三橋支所
西区ホームページ

3 記入内容

身のまわりで起きた感謝の気持ち「ありがとう」を感じた出来事（市民⇄市民、市民⇄区役所、区職員⇄区職員）、うれしかったこと、感動したこと、楽しかったイベントの思い出、西区内の気に入った場所・意外な名所など

4 投函方法

(1) 専用用紙「西区“感謝の絆（きずな）”メール」又は任意の用紙で、西区役所総務課まで、電子メール、手紙（はがき）で送付する（100字程度）。

E-mail : nishiku-somu@city.saitama.lg.jp

住 所 : 331-8587 さいたま市西区指扇3743

(2) 「西区・絆（きずな）を結ぶ掲示板」に備え付けの専用用紙「西区“感謝の絆（きずな）”メール」に記入し、「西区“感謝の絆（きずな）”ボックス」に投函する。

5 掲示方法

掲示日を記載のうえ、「西区・絆（きずな）を結ぶ掲示板」及び西区ホームページに掲示します。

なお、パソコン等で作成した文書については、専用用紙の形式に加工して掲示させていただきます。

（掲示期間は1ヶ月程度）

西区“感謝の絆(きずな)”メール

【約束事】

メールの内容が、次の事項に該当する場合は掲示できません。

- ★ 単なる伝言、会員募集、イベント紹介など
- ★ 個人や団体を誹謗中傷するもの
- ★ 営業活動・宗教活動に関するもの
- ★ その他、この事業の目的・趣旨にあわないと西区長が判断したもの

☆ 投函に当たっては、投函者の住所、氏名等のご記入は不要とします(もし、ご記入いただいた場合でも、掲示する際には分からないように配慮します)。

☆ 個人名が書かれている場合については、それを伏せたかたちでの掲示となります。

